

平成23年第1回真室川町教育委員会 会議録

平成23年3月8日（火）午後3時 真室川町中央公民館において、平成23年第1回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員
委員長 土田 稔
委員 川田 ヤエ
委員 大澤 隆之
委員 遠田 且子
教育長 竹田 嘉里

2. 事務局出席者
教育課長 佐々木 明
総務管理・学校教育担当
課長補佐 庄司 利彦

3. 会議案件

- 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告の承認について
日程第3 議案第1号
教職員の人事異動について
日程第4 議案第2号
真室川町中ノ股地区交流センター設置及び
管理に関する条例の原案について
日程第5 議案第3号
真室川町小又地区交流センター設置及び
管理に関する条例の原案について
日程第6 議案第4号
平成22年度教育予算補正案の原案について
日程第7 協 議
(1) 平成22年度卒業式の出席について
(2) 平成23年度入学式の出席について
(3) 教育委員会外部評価システムについて
(4) その他（教育だより・他）
日程第8 その他
日程第9 閉 会

4. 会議の経過

土田委員長 　ただ今の出席委員は5名です。定足数に達していますので、これより平成23年第1回真室川町教育委員会を開催いたします。

　本日の案件については、日程第1から日程第9までとなっております。最初の招集通知に入っていました資料の内、日程第7協議の(3)の教育委員会外部評価システムについての部分が追加になっています。

　それでは日程第1「前回会議録の承認について」を議題とします。事前に資料が配付されておりましたが、何かご意見ご質問等ございませんか。

一同 　無し。

土田委員長 　無ければ承認してよろしいですか。

一同 　異議無し。

土田委員長 　それでは、日程第1「前回教育委員会会議録について」は承認されました。

　続いて、日程第2「教育長の事務報告について」に入ります。初めに総務管理・学校教育担当、続いて生涯学習・スポーツ担当より説明をお願いします。

庄司補佐 　資料に基づき、前回委員会後の総務管理・学校教育担当分の報告・予定について説明。引き続き資料に基づき、前回委員会後の生涯学習・スポーツ担当分の報告・予定について説明。

土田委員長 　ただ今、2つの担当の事務報告を説明していただきましたが、何かご質問・ご意見はありませんか。

川田委員 　2月28日に社会教育委員会議が中央公民館であったということだが、どのような内容ですか。

竹田教育長 　社会教育関係事業についての総括が話されました。来年度に向けてどう改善したらいいかという内容の会議です。

佐々木課長 　生涯学習事業に係る総括、評価の会議です。

川田委員 　わかりました。

土田委員長 　他にありませんか。

一同 　無し。

土田委員長 　無いようですので、日程第2「教育長事務報告について」は承認されたことを確認します。

次に日程第3「議案第1号教職員人事異動について」を議題といたします。

(佐々木課長が資料を配付し、竹田教育長が異動経過等を説明)

(資料に基づき審議)

土田委員長 　「議案第1号教職員人事異動について」、別紙のとおり承認していかがですか。

一同 　異議無し。

土田委員長 　「議案第1号教職員人事異動について」は、別紙のとおり承認されました。

続きまして、日程第4「議案第2号真室川町中ノ股地区交流センター設置及び管理に関する条例の原案について」と、日程第5「議案第3号真室川町小又地区交流センター設置及び管理に関する条例の原案について」を一括で審議します。事務局より提案をお願いいたします。

佐々木課長

中ノ股交流センターは、旧及位小学校中ノ股冬季分校であり、統合により廃校になりましたが施設としては存在しています。利活用の検討を進めてきましたが、具体案がなかなか出てきませんでした。現在の利用状況は中ノ股地区の会議の場や地域のそば祭り等で使用している状況です。地域からも今後も使わせてほしい旨の要望がありました。学校施設ではなくなりましたので、新たに交流センターという名称で地域の方々に利用していただきたいという考えから条例を設置したいと思います。

小又地区については、校舎を今年度取り壊しました。体育館とミーティングルームについては、町として有効な利用案は出ませんでした。地域住民からは今までと同様に集会施設として使用させてほしいと要望がありました。中ノ股分校と同様に学校施設ではなくなったので、社会教育施設の位置づけで交流センターとして条例を制定したいという考えです。使用料の考え方は従来の学校開放事業の条例・規則を基に、電気料相当額を経費として利用者に負担していただくという設定をしています。尚、地元の皆さんが公共性の高い利用をする場合は、使用料を免除できるという免除規定を設定しています。記載されている2つの条例の形式的な文言については、総務課の文書担当の方で審査済みです。また、この議案を明日から開催される町議会に提案する予定です。

土田委員長

皆さんの方からこの2つの条例について、文言も含めて何かありませんか。無いようでしたら私から2つほどよろしいですか。条例に使用可能日が記載されていませんが、いつでも使えるのですか。また、指定管理者制度が記載されているが、管理者の目処が立っているのですか。指定管理者制度を導入した場合、料金の収納まで管理者が行うのですか。

佐々木課長

1点目について、使用可能日については規則で定めていきます。この条例が議会を通れば、規則を定めて次回の教育委員会に提案させていただきます。2点目の指定管理者については、今回の場合は地域の方々の利用要望に基づいてということなので、雪囲いや草刈りの日常的な管理は地元で行い施設の管理は教育委員会で行うという考えです。今回は地域住民が指定管理者にはなれないということです。施設は教育委員会管理として、その一部を地元をお願いしていきます。

土田委員長

わかりました。そのほか何かありませんか。

一同

無し。

土田委員長

日程第4と日程第5の議案は承認されました。次に日程第6「平成22年度教育予算補正案の原案について」事務局より説明してください。

(佐々木課長より平成22年度教育予算補正案の原案について説明。)

土田委員長
一同

教育予算補正案について何か質問や意見はありますか。
無し。

土田委員長

無いようなので日程第6は承認されました。続きまして日程第7「協議」に入ります。(1)から(4)までありますが初めに(1)「平成22年度卒業式の出席について」と(2)「平成23年度入学式の出席について」を協議します。

教育委員の協議の結果

平成22年度卒業式

真中 教育長 大澤委員 及中 土田委員長 川田委員
真小 竹田教育長 安小 大澤委員 差小 土田委員長
平枝 遠田委員 北部小 川田委員

平成23年度入学式

真中 土田委員長 遠田委員 及中 竹田教育長 川田委員
真小 大澤委員 安小 竹田教育長 差小 遠田委員
平小 土田委員長 北部小 川田委員

土田委員長
一同

以上のように決定しましたがいかがですか。
異議無し。

佐々木課長

ご案内ですけれども、各学校より委員長宛にいただいています。後で配付しますので、時間等を確認の上ご出席を宜しくお願いいたします。

土田委員長

それでは、協議(3)教育委員会外部評価システムについて、事務局より説明願います。

佐々木課長

平成20年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がなされています。その中で、教育委員会活動の自己点検評価という部分があります。専門家を含めた評価委員に意見を出していただきながら、改善や見直しをし事業の質を高めたいこうという趣旨です。現在は、社会教育委員や財政サイドの事業評価もあり、一事業に対して3つも4つも評価をしている実態があります。

今般、評価シートを資料に添付していますが、様式を統一して事務の効率化を図りながら導入していこうという考えです。管内では新庄市が既に導入しています。町村ではまだ未導入でそろそろ動き始めるのかなと思っています。

設置要綱第3条で評価委員は5名以内で考えています。委員の選定については、公募方式をとることも考えています。また、開かれた教育委員会という見地から、外部評価委員会は公開する予定です。ご意見をお願いいたします。

土田委員長
大澤委員

今事務局から説明がありましたがご意見、ご質問ありませんか。
委員の報酬はどのように考えていますか。

佐々木課長

平成23年度から新しく立ち上げたいと思います。平成22年度の評価については、

遅くとも5月中に評価してもらいたいと思います。また、新年度の予算の予算編成が始まるのが11月頃からですので、9月あるいは10月ごろに2回目の評価委員会を実施して、平成23年度の前期事業についてはいったん整理をして、平成24年度の予算に反映させる考えです。従って年2回この会議を持ちたいと考えています。会議報酬でございますが他の委員、例えば社会教育委員とか青少年問題協議会委員等の報酬と整合性をとって1回の会議2,000円で予算要求をしています。

土田委員長 大澤委員よろしいですか。

大澤委員 わかりました。

遠田委員 他の評価もやっているということで慣れていると思うが、評価についての研修が必要なのではないですか。まず評価シートを作っていくという周知が必要で、それを頭に入れて事業を推進し中間評価をし、その評価をまた次の事業に反映させていくべきだと思います。その時にどんなふうに評価されるかというのが、P29・P30のシートだと思うのですが、P30の項目別評価のところ、どのような姿を望んでいるかわかるような言葉が出てくるべきだと思います。P29の事業目的が、項目別評価に転記されるべきだと思います。具体的にどのような評価を得たいのかを把握して進むと、より目的に近づけるのではないかと考えます。

佐々木課長 実施に当たって大いに参考にさせていただきたいし、また、助言をいただきたいと思います。

土田委員長 P25に外部評価システムのフローが載っているが、教育委員会の立ち位置が明確ではありません。教育委員会での議論や修正の余地はあるのですか。

佐々木課長 事務局としては、議会に公表するための最高議決機関として教育委員会を位置づけています。外部評価委員会の趣旨が大きくずれていかないということであれば文言を訂正していただく、またご意見をいただくということは当然考えています。

土田委員長 他に何かありませんか。法律で義務付けられていることなので、まずはやりながら改善すべきは改善していくという事と、PDCAサイクルの検証を実施しながら進めていくということでしょうか。

一同 異議無し。

土田委員長 次に協議(4)その他の教育だよりについて事務局より説明をお願いします。

佐々木課長 P33とP34をお開きください。懸案でありました教育だよりを1号は1月中に2号は2月中に発行しました。P33には年間の編集計画と発行のねらいを記載しています。

発行計画は月1回、月末を基本としながら配布先は児童生徒を通して全保護者、教職員、議会議員、町長、役場各課、教育事務所に配布しています。また、編集主任を教育課の課長補佐を隔月担当としています。編集計画を以下に記載していますが、教育委員長、教育長、各委員のみなさんに寄稿をお願いしたいと思います。

特に町の広報と異なる情報紙にしなければならないだろうということで、教育情報を発信していくような情報紙にしていきたい考え方です。その中には学力向上や生徒指導の携帯使用の教育委員会の考え方を載せることもあるだろうし、特別支援に理解を求める内容もあると思います。毎月出しても掲載情報の不足にはならないだろうと考えています。

また、時々学校経営に対する考え方を、校長先生に寄稿してもらえればと考えています。町の広報では、特色ある学校づくりの記事を1/2ページほどで学校紹介をしています。重複する部分も出てくるとはと思いますが、校長の学校経営の考え方も記事に載せていければと考えています。

生涯学習・スポーツ関係では活動内容や活動団体を具体的に紹介していきたいし、生涯学習に参加する町民の皆さんを増やしていきたいと思います。今後の編集計画にご指導いただければと思います。

土田委員長 ただいま、教育だよりの編集計画などについて説明ありましたが何か質問や意見ありませんか。

遠田委員 私は退職してみても、地域と学校はあまり近くないと感じています。学校に関わることをしていないと教育情報はほとんど入ってきません。せっかくの情報紙なので町民のみんなの目に触れるように区長さんに回覧方式でできませんか。

佐々木課長 教育課としてもそのようにしたいと思います。区長さんにお問い合わせすればダメとは言わないと思います。それには、いい情報紙だとみんなから思われるような内容の充実を図って、区長回覧の方向に持っていければ思っています。町のホームページにも1号と2号はアップされていますので、ご利用いただければと思います。区長回覧はやる方向で検討させてください。区長会の理事会等をお願いしていきます。

遠田委員 ちなみに区長さんお願いするとなると何部必要ですか

佐々木課長 約400部です。400部増えるのは問題がありません。委員のみなさんには気軽に書いていただきたいと思います。寄稿の近くになればまた連絡しますけど毎月中旬くらいまで寄稿頂くようお願いします。

土田委員長 原稿を書くのは大変だと思いますが、開かれた教育委員会ということでかなりインパクトはあると思います。ある程度テーマを決めたほうが書きやすいですか、それともテーマを決めないで書いた方が書きやすいですか。

佐々木課長 発行のねらいに沿う内容であれば、自由にお書き頂いた方がいいと思います。限定されるとかえって書きにくいのではないのですか。

土田委員長 それではこの編集計画をベースに、委員のみなさんに寄稿頂くということでよろしいですか。

一同 異議無し。

土田委員長 事務局その他ありませんか。

佐々木課長 P34に平成23年度活動計画を示しています。参考のためにご覧ください。基本月1回の教育委員会の定例会でございますけれども、いままでも年9回から10回の開催です。月1回の開催を基本としながら、必要に応じ開催することでご了承願います。

土田委員長 活動計画について何か意見や質問等ありませんか。

竹田教育長 学校訪問は自習のときでなく、授業実施を見たいと思うので日程調整を行っていきます。

佐々木課長 日程の調整というより、学校の方で調整できます。通常の学校訪問は6月中旬ぐらいに予定しています。

遠田委員 学校の問題は学校だけの問題でなく、親の問題もあると思います。福祉課など町の各課と連携して、課題を解決する場を設けることが出来ないでしょうか。また、町の教育課題を研修する場があってもいいのではないかと考えています。設定していただくとうれしい。

佐々木課長 これまでも研修の場はなかなか設定できなかった。議会の中での町長、教育長の答弁書をご覧いただいて、議会での発言内容をご理解いただいてきた経緯があります。教育課題の共通理解という意味では必要性は感じています。

各課の連携については、幼児教育・家庭教育の重要性について福祉課、支援センターと打合せをさせてもらいながら、23年度の事業をスムーズに進めていきます。歩みは遅いけれども少しずつ進んでいますのでこれからもご指導願います。

川田委員 民生委員も学校訪問を計画しています。

土田委員長 町長との懇談会も予定されています。そのような場でも町長の教育に対する考え方を聴くことも出来るでしょうし、町の第5次総合計画も議会に諮られる予定であることから、公表になれば教育に関してどのような計画をしているか見えてくるのではないですか。そこに基づいていろいろな議論をしていきましょう。

佐々木課長 明日からの議会は町長の施政方針演説があり、その中で教育に関する事項が出てきます。それから、一般質問がありますので、男女共同参画や町の教育課題に対する質問が出ています。それに関する町長と教育長の答弁書については、議会が終わりましたら教育委員のみなさんにプリントしてお渡しします。

第5次総合計画も今回提案されます。10カ年の方向性を示す総花的な計画であります。具体性のある計画は基本計画いわゆる5カ年計画で示されます。いずれにしても議会が終われば、それらの資料は参考資料としてお渡しします。

土田委員長 その他ございませんか。独自の研修の話がございました。東北の研修・県の研修は昔ですと分科会がありましたが、今は分科会も無くなっていますので、いろいろな教育課題に対する研修会の必要性を感じています。

佐々木課長 定例の教育委員会の中で開会を早く始めたりして研修の時間を取ればその中で

意見交換したり、教育課題の意思疎通を図るのも一つの方法だと思います。改めて集まってというと皆さんに負担がかかるのではないかと思います。

土田委員長 他に何かありませんか。

一同 無し。

土田委員長 日程第7「協議」について他に何かありませんか。

一同 無し。

土田委員長 日程第8「その他」ありませんか。

(佐々木課長より町内の小中学校の状況について説明)

土田委員長 次回の委員会の予定を教えてください。

佐々木課長 3月28日(月) 8:30から中央公民館青年の部屋でどうでしょう。

一同 異議無し。む

土田委員長 それでは、平成23年第1回真室川町教育委員会は、これもちまして閉会といたします。